

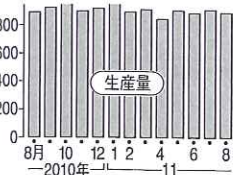
# 沢を検討

人員削減も  
退職者も対象とする

「東電はまだまだ緩いなあ」という感想を持つた」と述べ、一層の合理化が必要との認識を示した。  
調査委員は、東電の人員削減の具体案を示し、年金については減額幅を検討中と説明したという。ただ、退職者らの合意を得るのは難しく、年金削減がすんなり進むかどうかは不透明だ。  
28日に政府に提出する下の記者会見で、社長

# 産半年ぶり増

## 震災から回復基調



日本鉄鋼連盟が20日発表した8月の粗鋼生産量は、前年同月比0.1%増の8900万トンで、6カ月ぶりに前年水準を上回った。東日本大震災の影響で低迷していた粗鋼生産の回復基調が鮮明になった。  
ただ鉄鋼連盟は、まだ生産量が900万トン以下で、震災前の水準に達したとは言えないと指摘。8月については、一部メーカーのトラブルなど特殊要因で生産量が減少した前年同月の反動も影響している。  
鋼種別では、震災に伴う減産から急回復している自動車メーカー向けなどの特殊鋼が、前年同月比6.9%増の2066万9千トンで6カ月ぶりの増加。普通鋼は1.8%減の683万8千トンだった。  
歴史的な円高や中国の生産増による採算悪化で輸出向けが抑制されており、今後の生産回復を阻害しかねない鉄鋼大手関係者との懸念も広がっている。  
前月比は、電炉メーカーが毎年減産する時期に当たることなどから2.7%の減少。歴史的な円高や中国の生産増による採算悪化で輸出向けが抑制されており、今後の生産回復を阻害しかねない鉄鋼大手関係者との懸念も広がっている。

「東電はまだまだ緩いなあ」という感想を持つた」と述べ、一層の合理化が必要との認識を示した。  
調査委員は、東電の人員削減の具体案を示し、年金については減額幅を検討中と説明したという。ただ、退職者らの合意を得るのは難しく、年金削減がすんなり進むかどうかは不透明だ。  
28日に政府に提出する下の記者会見で、社長

「東電はまだまだ緩いなあ」という感想を持つた」と述べ、一層の合理化が必要との認識を示した。  
調査委員は、東電の人員削減の具体案を示し、年金については減額幅を検討中と説明したという。ただ、退職者らの合意を得るのは難しく、年金削減がすんなり進むかどうかは不透明だ。  
28日に政府に提出する下の記者会見で、社長

「東電はまだまだ緩いなあ」という感想を持つた」と述べ、一層の合理化が必要との認識を示した。  
調査委員は、東電の人員削減の具体案を示し、年金については減額幅を検討中と説明したという。ただ、退職者らの合意を得るのは難しく、年金削減がすんなり進むかどうかは不透明だ。  
28日に政府に提出する下の記者会見で、社長

# もしも交通事故の被害者になったら!?

## Q アンド A (パート21) シリーズ9

## 身近な法律

**Q** 交通事故に遭遇し怪我を負い一定期間が経過した後に、加害者側の損害保険会社から「損害額計算書」という賠償額に関する記載された書面を提示されるのが通常です。そのため、交通事故の「相談の際に被害者の方から「損害保険会社から計算書を提示されたのですがこの内容が示談した方がいいのでしょうか?」というご質問を受けることがあります。



**A** 交通事故での賠償基準については、大きく分けて3つあるといわれています。  
1つめは、自動車損害賠償責任保険の保険金等及び自動車損害賠償責任共済の共済金等の支払基準です。自賠責基準と呼ばれている基準です。  
2つめは、各損害保険会社(共済を含む)が任意で定めている基準です。任意基準と呼ばれています。  
3つめは、代表的なものとして(財)弁護士会から発行されている損害賠償額算定基準(いわゆる赤い本)や、(財)日出発交通事故相談センターから出ている交通事故損害賠償額算定基準(いわゆる青い本)です。  
任意基準については各損害保険会社にて内部で定めているものであるためその詳細はわかりませんが、自賠責基準や赤い本等の基準は公表されています。その差は、約3倍あります。決して無視してはいけません。  
例えば、後遺障害等級第10級の場合、後遺障害慰謝料は、自賠責基準では187万円とされていますが、赤い本の基準だと、500万円とされています。その差は、約3倍あります。決して無視してはいけません。  
損害保険会社の賠償額の提示を受けた場合にその内容で示談していいかどうか判断に迷った場合は、交通事故をよこ取り扱っている弁護士にご相談されることをお勧めいたします。最近では、弁護士費用特約(被害者になった場合に一定の範囲で相談料や弁護士費用等を負担してもらえ、保険を付けている方も少ない)で迷った場合にはその保険を利用して適切な賠償を求めるために弁護士に依頼することも可能です。  
(弁護士 高井真一郎)

愛媛弁護士会協力のもと身近におきているトラブルや疑問などをご紹介いたします。

あなたの住宅を守りながら、巨額の債務を圧縮します

## 個人再生

- 一般の個人再生 16万円
- 住宅ローン特別個人再生 18万円

※松山・大洲地方裁判所管轄の方は、申し立て文書作成まで。その他の地域の方は、再生計画案認可確定まで。

**個人再生の対象条件**

- ①個人債務者であること
- ②債務総額が5,000万円以下  
※ただし、住宅ローン・担保付債権回収取返込額・罰金などは含まれません。
- ③借金返済のため、将来一定の収入見込みがあり返していける方。サラリーマンはもちろん、自営業者、農業従事者でも一定の収入がある方は利用できます。

東予、南予からのご相談は、出張相談も承ります。まずはご相談を!

## 愛媛 山本司法書士事務所

まずはお電話を

登録番号 愛媛県 第575号 認定番号 第629007号 山本 浩之 (営業時間(平日) 9:30-18:30 土791-8025 愛媛県松山市衣山2-6-50 グレイス衣山503号 (土日祝日・夜間相談は電話予約にてご相談ください))

フリーダイヤル **0800-200-3882** 詳しくは「愛媛 山本司法書士事務所」検索  
TEL089-924-2556 http://yamamoto-shiho.jp/  
e-mail info@yamamoto-shiho.jp

創業32周年 平成23年9月25日(日)

## 動物供養祭開催

第30回

納骨堂  
(時) 午前9時半～午後3時まで  
(場) 石手川ダム第6公園横 ペット霊園松山墓地  
(供養方法) 午前/一般納骨堂 午後/個別墓地  
(送) ホテル奥道後、湧ヶ淵公園、石手川ダムよりバスにて送迎

お問い合わせは  
TEL 0120-572911

紙人会  
紙は人の世に欠かせないコミュニケーション・メディア

## 明日も出会う夢ある情報

時代をみつめ、明日を考える

## 讚州製紙株式会社

〒760-0067 高松市松崎町1丁目12番3号  
TEL(087)851-2822 FAX(087)822-7552

くらし 考えましょー!